

## 医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、オンライン資格確認システムを導入し、患者さまの受診歴、薬剤情報、特定健診情報等の診療に必要な情報を取得・活用することで質の高い医療提供に努めております。

また、以下の体制を整備しております。

- オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 電子資格確認により取得した診療情報を、診察室等において閲覧・活用できる体制を有しております。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、院内掲示・および利用促進を行っております。
- 診療報酬明細書を無料で交付しております

さらに、医療 DX 推進の体制に関する事項および十分な情報を取得・活用した適切な診療の実施について、院内掲示およびホームページにて公表しております。

当院では、2026年6月1日から「電子的診療情報連携体制整備加算3」を算定しております。

2026年6月1日  
ボッシュ健康保険組合診療所  
所長 高橋 隆一